

モニタリング結果表

公の施設名	南方歴史民俗資料館	所 管 課	文化財文化振興室
施設の所在	登米市南方町八の森40番地1	電 話	0220(58)2167
指定管理者	南方コミュニティ運営協議会 (代表) 会長 永浦 勝男		
指 定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市民俗資料館条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数						
利用件数	東日本大震災後、館内資料整理中のため閉館中。 (入館希望者には随時対応。入館料は徴収していない)					
内減免件数						
利用者数						

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				-	-
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか ②利用料金の減免手続きを適切に行っているか ③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか ④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	評価不能	震災被害により使用できないため評価不能
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか ②文化財の保存及び地域の歴史文化の伝承のための施設の機能を活用した取組を行っているか ③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか ④地域や関係団体との連携を行っているか		
指定管理者の自己評価			東日本大震災による被災から段階ごとに補修作業を行ってきたが、本格的な稼働については市として今後の整備、整理次第である。		
施設所管課による評価			※震災被害により使用できないため評価不能		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A	
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A		
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A		
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A		
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A		
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A
②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A					
指定管理者の自己評価		施設外壁の一部を修理して安全対策に努めた。施設・予算管理については、維持費分のみなので有効に使用した。				
施設所管課による評価		施設の保守点検や維持管理業務については仕様に沿って適切に行われており、水準どおりと評価した。				
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A		
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実を 図っているか	A		
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	A
②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A					
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A					
指定管理者の自己評価		現状での施設管理を適切に行った。				
施設所管課による評価		公民館職員が併任で施設を管理しており、適切に管理されていることから水準どおりと評価した。				
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A	A	東日本大震災以降、施設は閉館としていたが、希望者の来館があればその都度職員と一緒に安全確保に努めながら受け入れをしている。しかし、従来の様に開館できる状況ではなく、利用者の要望に十分に答えられるとはいえない。	A	来館者の安全に配慮しながら管理運営されている。設備保守点検等についても仕様に沿って実施されており、総合的に左記の評価とした。